校長 岡田 哲男

新型コロナウイルス感染症の感染症法5類感染症への変更に伴う本校対応の一部変更について

来たる5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法での分類が5類となる決定がなされたことに応じて、同日以降の本校の新型コロナウイルス感染拡大防止への対応は次のとおりとします。

これまでにお知らせしてきている、換気、密の回避、手洗い等による手指消毒、及び場面に応じたマスク着用が感染拡大防止に肝要であることは変わりありませんので、引き続きご留意とご協力をお願いします。なお、地域をはじめ国内での感染拡大状況による変更がありえることにもご留意ください。

1. 新型コロナウイルス感染症罹患時の学校への連絡

新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザ等と同じ学校保健安全法施行規則上の第二種としての扱いになりますので、出席停止期間は最短5日間となります。学生の公休申請は他の疾患と同様になります。

濃厚接触者に該当する場合の登校自粛は、要請しません。

学校への欠席連絡は、通常の欠席同様にクラス担任または学生課教務係にしてください。

## 2. 健康記録

日々の体温や体調等健康記録への要請は求めません。ただし、体調がすぐれない場合の登校は慎重に 判断するよう、引き続きお願いします。

3.「新型コロナ連絡窓口」及び「新型コロナウイルス感染症報告フォーム(学生用)」 いずれも5月8日をもって廃止します。

## 4. その他

本校公式ウェブサイト上の新型コロナウイルス感染症対策専用ページは、当面は継続公開します。 トップページ「重要なお知らせ」とのリンクと、感染者発生一覧の更新は、5月8日をもって終了します。

## 【問い合せ先】

授業・試験に関すること。

学生課教務係: 055-926-5733 kyoumu@numazu-ct.ac.jp

学生寮に関すること。

学生課寮務係: 055-926-5736 ryou@numazu-ct.ac.jp

課外活動・学生関係に関すること。

学生課学生係: 055-926-5734 gakusei@numazu-ct.ac.jp

専攻科に関すること。

学生課教務係: 055-926-5733 kyoumu@numazu-ct.ac.jp